

周防大島町プレミアム付商品券事業を実施しています

福祉課 民生福祉班 ☎ 0820 (77) 5505

『周防大島町プレミアム付商品券』を販売しています

消費税率引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするためにプレミアム付商品券を販売しています。

■対象者

- ①**住民税非課税者** 平成31年1月1日時点で周防大島町に住民登録があり、平成31年度の住民税（均等割）が課税されていない方。ただし、住民税が課税されている方に扶養されている方、生活保護の受給者等は除きます。
- ②**子育て世帯の世帯主** 令和元年6月1日時点等で周防大島町に住民登録があり、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主

■限度額

- ・①の該当者は、おひとりにつき、最大2.5万円分の商品券を2万円で購入できます。
- ・②の該当者は、お子さまおひとりにつき、最大2.5万円の商品券を2万円で購入できます。
- ・①、②両方に該当する方は両方の立場で商品券を購入いただけます。

■申請手続き

①の該当者には8月上旬に申請書を郵送しています。商品券の購入をご希望の方は、早めに申請手続きを行ってください。②の該当者は申請不要です。9月下旬に購入引換券を郵送しています。

■申請先

福祉課または各総合支所・出張所（郵送可）

■申請期間

11月30日(土)まで

■販売場所

町内の郵便局（浮島簡易郵便局は除く）で購入引換券・本人確認書類を示し商品券を現金にて購入してください。

■販売期間

10月1日(火)～令和2年1月31日(金)まで

■使用方法

商品券は町内の使用可能な店舗でご使用ください。商品券の使用可能な店舗につきましては、町ホームページ・チラシ等で周知いたします。

■使用期間

10月1日(火)～令和2年2月29日(土)まで

周防大島町プレミアム付商品券の「取扱店舗」を募集しています

町では事業で発行する商品券の取り扱いにご協力いただける店舗・事業所等を募集しています。

■募集期間

12月20日(金)まで

■資格要件

周防大島町内に立地する店舗・事業所等（個人事業主を含む）であること。周防大島町プレミアム付商品券実施要綱を遵守すること。

■登録申請手続き

「周防大島町プレミアム付商品券特定事業者登録申請書」を福祉課または各総合支所へ提出してください（郵送可）。申請書は、福祉課および各総合支所に備え付けています。また、町ホームページからもダウンロードできます。



「プレミアム付商品券」を装う

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

町や内閣府などがかたった不審な電話や郵便があった場合は、福祉課や周防大島幹部交番（0820-72-0110）または警察相談専用電話（#9110）にご連絡ください。

